

海上保安政策プログラム Maritime Safety and Security Policy Program		継続 新機軸・高品質プログラム
対象国の条件：		
研修コース番号： 201984543-J002		
案件番号： 201984543		
主分野課題： 運輸交通/運輸交通行政		
副分野課題： ガバナンス/公共安全		
使用言語： 英語		
案件概要 シーレーンの安定を図る為には、海賊・密航・密輸、海上災害対応、環境保全等の様々な課題に沿岸国が主体的に取り組むことが必要である。海洋をめぐる国際秩序の維持・発展には、法の支配に基づいた国際的な共通認識の形成が必要であり、本研修は、日本が培ってきた技術・ノウハウを基に、海上保安の実務と理論を架橋した高度な教育を行う。国際法や各国国内法を考察し、海上保安政策の企画・立案に係る高度な能力を持った人材を養成する。		
目標／成果		対象組織／人材
【案件目標】 海上保安機関の初級幹部職員が海上保安業務を遂行するための実務的・応用的な素養を身に着け、国際的課題に適時・的確に対処できる能力が向上する。また、研修プログラムを通じて相互理解を促進し共通認識を涵養することで、研修参加各国のネットワークを構築し、国際的な協力関係強化を図る。 【成果】 1. 海洋を巡る国際的課題に対処するための基礎となる社会科学的な知見が向上する。 2. 海上保安分野に係る法的思考能力が向上する。 3. 海上保安の事例に対し、実務と法理論を踏まえた様々な角度から考察し、法の支配に基づく国際海洋秩序の構築に資する課題の解決方法を修得する。 4. 特定の課題に対し、背景や原因を整理したうえで対応方法を比較衡量のうえ検討し、解決策を導き出すポリシーペーパーを作成する。		【対象組織】 アジア諸国の海上保安機関 【対象人材】 1. 少なくとも5年間の関連機関での実務経験、本庁係長（少佐）同等 2. 十分な英語能力を有する者（TOEFL iBT79 点以上相当） 3. 大学卒業資格、若しくは同等の学力を有する者 ＊変更の可能性あり。
内 容		本邦研修期間 2019/9～2020/9
【事前活動】 海上保安に係る国際法や自国の法制度の整理、国際的課題となる事例の収集・調査、カントリレポートの作成 【本邦研修】 〔必修科目〕 国際関係論、国際安全保障論、東アジア国際関係論、国際法、国際海洋法、救難防災政策、海洋警察政策、海上保安政策演習Ⅰ＆Ⅱ、政策論文演習（修士論文に相当する、ポリシーペーパーの執筆） 〔選択科目〕 ミクロ経済学、マクロ経済学、政府と市場、国際政治経済学、比較政治学、日本の政府と政治、東南アジアの国と政治、非伝統的安全保障、数量分析基礎、統計学の基礎、国際比較刑事法、海洋環境と汚染、交通管理システムⅠ・Ⅱ、情報管理システムⅠ・Ⅱ、船の操縦性と運用、先端エネルギー工学の基礎、海洋学概論、世界と持続可能な開発目標、戦略論（政策・戦略と作戦の相互関係） ＊2018年度の情報に基づいている為、変更の可能性あり。		担当課題部 社会基盤・平和構築部
		所管国内機関 JICA中国
		関係省庁 海上保安庁
		実施年度 2018～2020
主要協力機関	海上保安庁、海上保安大学校、政策研究大学院大学	
特記事項及びホームページ	・本案件は研修を通じて政策研究大学院大学ならびに海上保安大学校の教育連携プログラムに入学し、研修終了後、適切な研修成果が得られた研修員には、修士号が付与される枠組みとなっている。 ・本研修には海上保安庁の初級幹部職員も複数名参加予定。	